

長建協発第494号
平成25年3月29日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

情報化施工技術の使用原則化について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、これまで普及を促進してきた情報化施工技術のうち「トータルステーションによる出来形管理技術（土工）」について平成25年度から10,000m³以上の土工を含む工事で使用を原則化することとし、各地方整備局等に通知したところであります。

つきましては、標記について、全建を通じ同省大臣官房技術調査課工事監視官並びに総合政策局公共事業企画調整課長補佐より別添のとおり連絡がまいりますのでお知らせ申し上げます。